

**現門真市立図書館及び
(仮称)門真市立生涯学習複合施設
管理運営等事業**

審査基準

令和2年7月

門真市

目 次

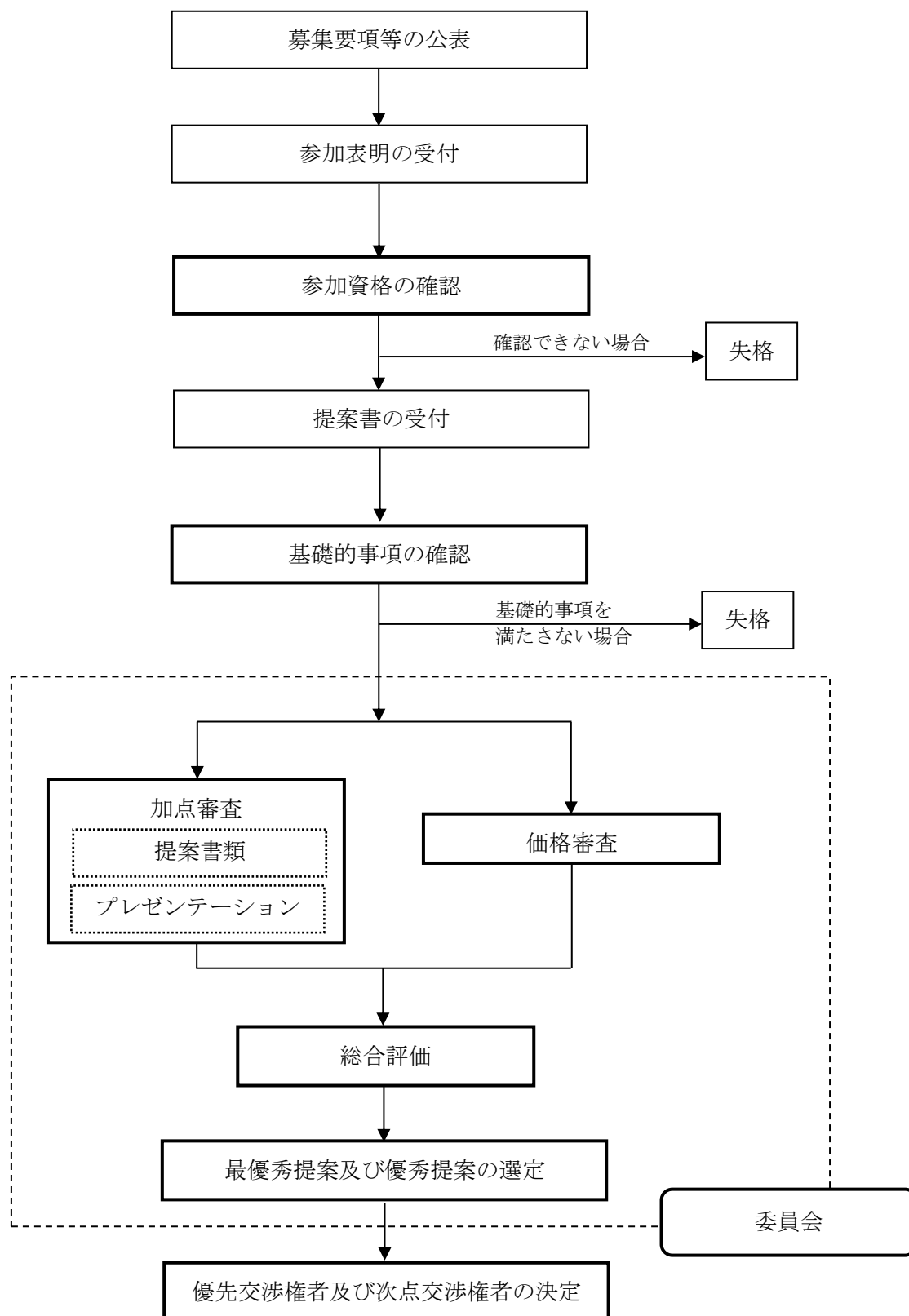
1	本書の位置付け	- 1 -
2	優先交渉権者等の決定の手順	- 2 -
3	参加資格の確認	- 3 -
4	基礎的事項の確認	- 3 -
5	提案審査	- 3 -
(1)	加点審査	- 3 -
(2)	価格審査	- 3 -
(3)	総合評価	- 3 -
(4)	審査項目及び配点	- 4 -
(5)	加点審査の点数化方法	- 5 -
(6)	価格審査の点数化方法	- 5 -
6	優先交渉権者等の決定	- 5 -
別紙	審査基準（詳細版）	- 6 -

1 本書の位置付け

この審査基準は、「現門真市立図書館及び（仮称）門真市立生涯学習複合施設管理運営等事業指定管理者等募集要項」（以下「募集要項」という。）と一体のものであり、優先交渉権者を決定するに当たって、門真市立図書館指定管理者候補者等選定委員会（以下「委員会」という。）が行う審査について、その方法や審査基準等を示し、応募者の行う提案に具体的な指針を与えるものです。

2 優先交渉権者等の決定の手順

「現門真市立図書館及び（仮称）門真市立生涯学習複合施設管理運営等事業」の優先交渉権者等は、次の手順で提案内容を総合的に評価して決定します。



3 参加資格の確認

門真市（以下「本市」という。）は、参加表明時に提出された資料に基づき、募集要項に記載した応募者が満たすべき参加資格要件について確認し、確認の結果を応募者（応募グループの場合は代表団体）に対して通知します。なお、要件を満たさない応募者は提案関連書類を提出できません。

4 基礎的事項の確認

本市は、応募者から提出された提案書関連書類が、次表に示す基礎的事項に該当していないことを確認します。なお、一つでも該当する事項があれば、当該応募者は審査対象除外となります。

基礎的事項
様式集に定めた提出書類（附属資料として求めているものを含む。）に遺漏のあるもの
募集要項に定める方法において作成されていないもの（ただし、誤字・脱字等提案内容への影響が軽微なものを除く。）
提案が法令又は条例違反に該当し、修正・差替え等では回復不可能と認められるもの。
提案が、募集要項等に定める各種の要求事項を明らかに満足していない場合や禁止事項に該当している提案と認められるもので、修正・差替え等では回復不可能と認められるもの。
複合施設設計支援業務及び開館準備業務の見積内容に著しい不整合があり、修正・差替え等では回復不可能と認められるもの。
指定管理に係る収支予算の見積内容に著しい不整合があり、修正・差替え等では回復不可能と認められるもの。
管理運営に必要な経費（支出）の提案金額（別冊2「（仮称）門真市立生涯学習複合施設管理・運営基準書」で定める提案業務に必要な経費は除く）が、本市が示した参考価格から大幅に逸脱しており、かつその根拠が明示されていないもの。

5 提案審査

(1) 加点審査

委員会は、基礎的事項の確認を通過した応募者の提案について、提案書類とプレゼンテーションによる審査を行い、審査項目ごとに得点を付与します。

(2) 価格審査

委員会は、基礎的事項の確認を通過した応募者の提案について、現門真市立図書館の管理運営に係る費用（支出）について審査を行い、得点を付与します。

(3) 総合評価

上記（１）（２）の採点結果を加算して総合評価点を算出し、合計得点が最も高い提案を最優秀提案として選定し、以下、合計得点順に順位付けを行い、２番目の提案を優秀提案として選定します。ただし、合計得点が配点の50%を下回った場合、当該提案は最優秀提案又は優秀提案として選定しません。

(4) 審査項目及び配点

審査項目並びに配点については、次表のとおりであり、次表は、本市が本事業に対して民間の創意工夫の発揮を期待する度合いを勘案して設定したものです。

審査項目		配点
加算審査		190
(1) 全体・事業コンセプトに関する事項		
	生涯学習複合施設の運営理念	30
	地域等との連携	30
	小計	60
(2) 施設の管理運営（指定管理業務）に関する事項		
	基本方針	15
	事業計画（人員配置計画、収支計画等）	30
	イベント、自主事業の内容	25
	開館準備等	10
	附帯事業業務（カフェ事業等）の内容	10
	小計	90
(3) 生涯学習複合施設の施設内容		
	施設のデザインに関する考え方	20
	新図書館・新文化会館のレイアウトに関する考え方	20
	小計	40
価格審査		10
合計		200

(5) 加點審査の点数化方法

加點審査の評価項目及び配点は、別紙「審査基準（詳細版）」を参照すること。加點審査は、次に示す5段階評価により得点を付与します。

評価	判断基準	点数化方法
A	特に秀でて優れている	各項目の配点×1.00
B	秀でて優れている	各項目の配点×0.75
C	優れている	各項目の配点×0.50
D	わずかに優れている点を認める	各項目の配点×0.25
E	(要求事項を満たしているものの) 優れている点が認められない	各項目の配点×0.00

※「配点×掛け率」の結果（少数点以下）は、小数点第2位を切り捨て、小数点第1位まで取り扱うこととする。

(6) 価格審査の点数化方法

価格審査については、別冊6「現門真市立図書館及び（仮称）門真市立生涯学習複合施設管理運営等事業 様式集」の様式 15-2 別添2の現門真市立図書館「管理業務収支計画書」における支出の合計金額（税抜）を提案金額とし、以下の方法で点数化します。

$$\text{価格審査点} = (\text{最も低い提案金額} / \text{当該提案金額}) \times \text{配点 (10点)}$$

※価格審査点（小数点以下）は、小数点第2位を切り捨て、小数点第1位まで取り扱うこととする。

6 優先交渉権者等の決定

本市は、委員会による最優秀提案及び優秀提案等の選定結果を踏まえ、優先交渉権者及び次点交渉権者を決定します。

別紙 審査基準（詳細版）

（１）全体・事業コンセプトに関する事項

項目		審査項目	配点	審査の視点	着眼点
提案事項	生涯学習複合施設の運営理念	運営理念	30	古川橋駅周辺エリア及び現在の図書館・文化会館の課題を認識しているか。	古川橋駅周辺エリア及び現在の図書館等の課題を認識した上で、図書館及び文化会館が果たすべき役割について具体的な提案がなされているか。
				運営者の視点から図書館と文化会館機能の単なる複合ではなく、ユニバーサルデザインに配慮した従来の価値観に捉われない互いに相乗効果を生み出す考え方やアイデアが示されているか。	図書館と文化会館が一体となることで期待される効果や方策について、具体的に示されているか。
				市民の教育と文化の発展及び地域等の活性化に資する魅力ある施設像が示され、これを実現するための一貫した事業コンセプトの提示、目標値が示されているか。	魅力ある生涯学習複合施設を実現するために、求められる具体的な要素、機能と図書館の方向性、将来像が示されており、一貫した事業コンセプトの提示がなされているか。 その事業コンセプトの成否を図るために重要成功要因が抽出され、野心的な目標値が示されているか。
				生涯学習複合施設の空間形成（備品調達）、運営、カフェの連携による相乗効果を発揮することが期待できるか。	ハード面（備品）、ソフト面（運営、カフェ）が連携することによる相乗効果やこの効果を発揮するための取組について具体的に示されているか。
	地域等との連携	関係主体との連携	30	エリアマネジメント及び教育文化に関与する主体との連携による相乗効果を発揮できるか。	エリアマネジメント組織や運営協議会の参加団体等との連携方策が具体的に提案されているか。
		地域経済の活性化		地元活用による地域経済の活性化が期待できるか。	地元事業者の参画機会、地域の雇用の創出、ビジネスチャンスの拡大などを図れる具体的な提案がなされているか。
合 計			60		

(2) 施設の管理運営（指定管理業務）に関する事項

項目		審査項目	配点	審査の視点	着眼点	
提案事項	基本方針	管理運営方針等	15	本市の管理運営の基本的方針を認識しているか。	応募者の管理運営方針は、本市の管理運営の基本的方針を逸脱していないか。	
				公の施設の設置目的を理解しているか。	施設の性格や設置目的等、指定管理者となる意義や責務についての考え方が明示されているか。	
		新しい視点		管理運営に関する従来の価値観に捉われない新しい視点及びその方策が示されているか。	新しい視点を通じた管理運営の姿及びその方策（提案業務等）が明示されているか。	
		利用の促進		住民ニーズに基づく利用者増の提案がされているか。	利用者の増加及びサービスの向上を図るための具体的手法が示されているか。	
				情報へのアクセシビリティの向上に資する方策が提案されているか。	使いやすさの観点から、多様な利用者のニーズを満たす具体的な内容が提案されているか。	
				利用者増のための広報・PR方策を提案しているか。	利用促進の年間広報計画及びPR方法が示されているか。	
				関係団体や地域住民との連携、交流の提案がされているか。	関係機関、地域住民及び団体との連携、交流についての考え方が示されているか。	
		平等利用		利用申込等の公平な利用の確保、相談や苦情等への対応ができるか。	市民への平等な利用についての考え方や相談・苦情等への対応が示されているか。	
	子どもに関する事項	子どもたちに遊びの楽しさを伝え、学びの向上を図るための方策が示されているか。	本市の教育に関する課題を認識した上で、生涯学習複合施設の役割、方策が提案されているか。			
	事業計画（人員配置計画、収支計画等）	人員配置計画	30	組織体制、勤務体制、責任体制が確立されているか。	現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限が明示してあるか。	
				職員の指導育成、研修体制が提案されているか。	職員研修や業務指導に関する方針や計画が立てられているか。	
				スタッフの定着に関して具体的な方策が示されているか。	スタッフを長期間定着させるための具体的な方策が提案されているか。	
		維持管理業務		具体的な管理業務の効率化が提案されているか。	専門的技術やノウハウが必要な個別の業務について、管理運営業務委託が示されているか。	
				収支計画	収支計画の積算根拠が明確で、実現可能なものか。	過小または過大な見積がなく、積算根拠や方法に誤りがないか。
					収支計画と事業計画の整合性は図られているか。	事業計画に基づく適正な収支の均衡が図られ、収支の項目が示されているか。

項目		審査項目	配点	審査の視点	着眼点
	イベント、自主事業の内容	イベント・自主事業の内容	25	独創的なイベント・自主事業が提案され、エリア活性化に資する提案となっているか。	イベント・自主事業の内容が充実しているか、また、実施可能な内容となっているか。
					地域商業や経済の活性化、子どもたちの遊びや学びを支えることに関して、具体的な提案がなされているか。
提案事項	開館準備等	現門真市立図書館の管理運営業務の内容	10	現門真市立図書館の管理運営業務において、生涯学習複合施設の運営移行を円滑に図れる計画となっているか。	現門真市立図書館の管理運営業務の実施方針、サービスの承継など、業務の引継ぎ方針等が具体的に示されているか。
		開業準備業務の内容		効果的、効率的な開館準備業務の内容が提案されているか。	開館準備業務仕様書（案）に対して、さらに具体的な業務内容（追加含む）が示されているか。
	附帯事業業務（カフェ事業等）の内容	基本コンセプト	10	事業全体のコンセプトを受け、一貫性のあるコンセプトが提案されているか。	コンセプトが明確で、魅力ある施設像を体現するために、カフェが果たすべき役割が明確に示されているか。
		内観・デザイン計画		生涯学習複合施設との連携性は考慮されているか。	図書館のデザインポリシーと連携のとれた計画となっているか。
				利用者にとって使いやすいカフェとなっているか。	座席数、座席のバリエーション等が示され、利用しやすいカフェとなっているか。
		サービス計画（その他附帯事業含む）		サービスは生涯学習複合施設利用者や他の来街者にとって魅力的なものとなっているか。	指定管理者の自主事業との連携や、管理運営業務との連動により図書館利用者にとって魅力的なサービスが提供されているか。
	合 計		90		

(3) 生涯学習複合施設の施設内容に関する事項

項目	審査項目	配点	審査の視点	着眼点
提案事項	施設のデザインに関する考え方	20	施設・エリアの魅力を高める空間デザインが提案されているか。	事業コンセプトに合致するデザインポリシー、考え方が示されており、魅力ある空間を創出できる提案となっているか。
			市民ワークショップを通じて市民意見をデザインに取り込むための具体的かつ有効な提案がなされているか。	ワークショップの時期、方法、デザインへの反映方法が具体的に提案されているか。
			幅広く効果的に市民意見を収集するためのアンケート手法が提案されているか。	アンケートの方法や内容等が提案されているか。
			内観・サイン・家具・備品など、デザインに関して具体的かつ有効な提案がなされているか。	事業コンセプト・デザインポリシーと一貫性があり、魅力ある空間を創出できる提案となっているか。
	新図書館・新文化会館のレイアウトに関する考え方	20	図書館、文化会館が相互に生み出す価値や魅力について、レイアウトの視点から提案がなされているか。	レイアウトの視点から具体的な提案がなされているか。
			図書館、文化会館における利用者の多様な活動が相互に感じられるデザインの考え方や工夫について、提案がなされているか。	デザインが利用者に与える影響や、利用者の具体的な活動を想定した提案がなされているか。
			知育遊び等を通じた子どもの学びを促すような空間等の考え方が提案されているか。	子どもの知的好奇心を引き出し、学びや成長を育む空間・レイアウトのあり方について具体的に提案されているか。
			個別の書架、閲覧席等のレイアウトについて、利用者の利便や魅力の向上に資する提案がなされているか。	デザインポリシーを反映した魅力ある書架のイメージが提示されているか。 利便性や魅力向上に資する書架の機能や性能（スペック）が示されているか。
			図書の配架方法に対して、利用者の利便や魅力の向上に資する提案がなされているか。	図書の配架方法について、利用者に図書に触れ合う機会の創出や読書の楽しさを演出するための具体的かつ効果的な配架方法について提案がなされているか。
			書架・閲覧席以外のレイアウト計画において、利用者の利便や魅力の向上に資する提案がなされているか。	デザインポリシーを反映した魅力ある備品類のイメージが提示されているか。 利便性や魅力向上に資する書架の機能や性能（スペック）が示されているか。

項目		審査項目	配点	審査の視点	着眼点
		(新文化会館) 学習・創造機能 の環境		利用者の利便性や学習及び 活動意欲を引き出す環境の レイアウトの考え方、工夫 について、提案がなされて いるか。	学習や活動意欲等の向上が期待でき るレイアウトに関する事項が提案さ れているか。
		(新文化会館) 発信・体感機能 の環境		利用者が市民活動に触れ合 う機会の創出や、発表者と 鑑賞者が適切にコミュニケ ーションがとれるレイアウト 計画の工夫が提案されて いるか。	多様な市民活動を受入れ、鑑賞者にと っても使い勝手がよいレイアウト 上の提案が具体的になされている か。
合 計			40		